

保護者様

福岡市教育委員会

学校で新型コロナウイルスの陽性者が判明した場合の学級閉鎖等の取扱いの変更について

日頃から、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、従来株より潜伏期間の短いオミクロン株への置き換わりに伴い、国による学級閉鎖期間の目安が短縮されたことや、学校においては感染リスクの高い教育活動を制限するなどの感染症対策を徹底していること等を踏まえ、学校で新型コロナウイルス感染者が確認された場合の学級閉鎖等の取扱いについて、下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 学級閉鎖の取扱いについて

	学級閉鎖を実施する場合	学級閉鎖の期間
変更前 (~2.4)	学級内で陽性者が判明した場合	原則、陽性者の最終登校日の翌日から7日間 ※ただし、陽性者の発症日や学校教育活動の状況によって、感染した児童生徒の最終登校日の翌日から10日間を学級閉鎖とする場合があります。
変更後 (2.5~)	学級内で3日以内に2名以上の陽性者が判明した場合	原則、陽性者の最終登校日の翌日から5日間 ※ただし、学校活動状況によって、1人目の陽性者が判明した時点で、陽性者の最終登校日の翌日から7日間を学級閉鎖とする場合があります。

※留守家庭子ども会の児童に陽性者が判明した場合には、学級閉鎖の取扱いに準じ、入会児童について出席停止の判断を行います。

※陽性判明時の保護者の皆様へのお願い※

1人目の陽性者が判明したときに、各家庭で登校を控えるなどの選択ができるように、学級閉鎖の有無に関わらず、当該学級の保護者の皆様にメール配信を行いたいと考えております。

保護者の皆様におかれましては、メール配信にご理解とご協力をお願いいたします。

2. 濃厚接触者の出席停止期間について

	同居の家族が陽性となり、児童生徒本人が濃厚接触者となった場合
変更前	陽性者と接触をした日の翌日から7日間を出席停止とする ※陰性が判明した場合でも、7日間は出席停止
変更後	陽性者の発症日またはマスクの着用や手の消毒などの感染対策を講じた日のどちらか遅い日の翌日から7日間を出席停止とする ※陰性が判明した場合でも、7日間は出席停止

※既に濃厚接触者となっている場合も、変更後の取扱いを適用することができます。出席停止の期間が変更になる場合は、学校までご連絡ください。

※出席停止の取扱い等についての詳細は、「新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ」をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

新型コロナウイルスに関する学校や児童生徒のお休みについて



体調が悪い時

発熱等の風邪の症状がある場合は、無理をせず、自宅で安静にしてください。

○発熱等の風邪の症状が治まるまでは出席停止となります。
○発熱等の風邪の症状がみられるときは、かかりつけ医や相談ダイヤル等に相談をしてください。

出席停止について

濃厚接触者になったときや、新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するために検査（PCR検査、抗原検査）を受けるときは、登校できません。その場合は、欠席ではなく出席停止となります。（※登校できる場合もあります）

児童生徒（本人）が感染したときは、出席停止となります。出席停止の期間などについては、保健所の指示に従ってください。

場 合	対象者		登校	出席停止期間等
	本人	家族		
①濃厚接触者になった場合	●		×	①同居の家族の濃厚接触者となった場合 陽性者の発症日または感染対策を講じた日のどちらか 遅い日の翌日から7日間 ②同居の家族以外の濃厚接触者となった場合 陽性者と接触をした日の翌日から7日間 ※①②どちらについても、陰性が判明した場合でも7日間は 出席停止
		●	×	①PCR検査等を受ける場合 検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が 判明するまで ②PCR検査等を受けない場合 家族が濃厚接触者と判明してから、家族の待機期間 が終了するまで
②学校や習い事、勤務先などで感染者が 確認され、濃厚接触者ではないが、 保 健所の指示 により検査をする場合	●		×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が 判明するまで
		●	×	
③学校や習い事、勤務先などで感染者が 確認され、 自分や勤務先の判断 で検 査をする場合	●		×	登校できます。
		●	○	
④勤務先や自分の判断で検査する場合 （定期検査等）	●	●	○	登校できます。
⑤発熱等の風邪の症状があり、検査をす る場合	●		×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が 判明するまで
		●	×	
⑥入院するために検査をする場合	●	●	○	登校できます。

※お子さまや同居のご家族が濃厚接触者になった場合や検査を受けることとなった場合は、必ず学校に連絡をしてください。

休校・学級閉鎖について

学校で感染者が確認されたら、学校の休校や学級閉鎖の日にちを決めます。

※右の日数は目安です。感染の状況で変わることがあります。

※留守家庭子ども会の休会期間などについては、別途お知らせします。

○児童生徒や先生に感染者が確認された場合でも、原則、学校は休校となりません。

※ただし、感染の状況により、休校となる場合があります。

○学級内で3日以内に2人以上の陽性者が判明した場合に、陽性者の最終登校日の翌日から5日間を学級閉鎖とします。

※ただし、学校教育活動の状況によって、1人目の陽性者が判明した時点で、陽性者の最終登校日の翌日から7日間を学級閉鎖とする場合があります。